

# 特許等取得活用支援事業(知財総合支援窓口)の概要

中小企業の知財活用支援の中核として都道府県ごとに中小企業の知財の課題等を一元的に受け入れる「知財総合支援窓口」を設置し、様々な専門家・支援機関等と共同でワンストップサービスを提供することにより、地域・中小企業等の知財活用・新規事業化を支援。

- ・自社の技術力を事業に活用したい  
→特許等の制度説明を通じて知財を認識
- ・研究開発の成果を適切に保護したい  
→特許等権利化すべきノウハウ管理すべきか助言
- ・特許出願の明細書を作成したので見てほしい  
→明細書の記載内容について助言
- ・自社技術が海外で模倣されているので対処したい  
→海外の制度概要・手続方法を説明
- ・事業モデルを踏まえ効果的に特許取得したい  
→外部専門家チームによる支援を実施



中小企業等

知財の課題

その場で  
解決

解決支援

- ・中小企業等の知財ニーズ発掘
- ・外部専門家チームによる支援
- ※必要に応じて訪問支援

知財総合支援窓口

(委託)

中部経済産業局

(支出委任)

特許庁

窓口支援担当

知財専門家

知財・経営・技術の知識、  
専門家を活用する高い  
能力を有する者

各支援人材データ  
ベースを活用した知  
財専門家の活用

公益財団法人  
三重県産業支援センター  
窓口支援担当：村上・長峰・門田  
TEL：059-271-5780  
FAX：059-228-3800

窓口支援担当(高度部材  
イノベーションセンター)：小林  
TEL：059-349-2205  
FAX：059-349-2206

弁理士Navi

弁護士  
知財ネット

知財支援人材  
データベース

連携

中小企業支援機関

(中小機構・JETRO・商工会・  
商工会議所・金融機関等)

中小企業経営に知財が効果的  
に活用されるよう中小企業支援  
機関と連携して対応



## 実施事業者を求める必要な機能

- ・中小企業等の利便性が高い場所に窓口(知財総合支援窓口)を開設
- ・地域の中小企業支援機関との連携
- ・その他必要業務の実施(事業周知、支援後フォローアップ、支援実績の評価等)
- ・ワンストップサービスの提供(窓口支援担当者の配置、知財専門家の活用・共同支援等)
- ・知財活用が不十分な中小企業等を発掘し知財活用を促進
- ・事業の実施体制、管理体制構築、設備等の確保 等